

鶴見区区政会議 令和元年度第3回防災・防犯部会

1 日時

令和元年12月16日（月） 19時00分～20時59分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

（委員）

西村部会長、内野副部会長、三野委員、倉谷委員、島崎委員、田中委員、
鎮西委員、宮本委員

（区役所）

嶋原市民協働課長、尾崎市民協働課担当課長代理
家熊市民協働課担当係長、黒田市民協働課担当係長

4 議題

1. 令和2年度鶴見区運営方針（素案）について
2. 区政会議における主な意見の進捗状況について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○家熊市民協働課担当係長 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議、令和元年度第3回防災・防犯部会を開会させていただきたいと思っております。

私は本日の司会を務めさせていただきます、鶴見区役所市民協働課防災担当係長をしております家熊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

先にお送りさせていただきました次第が1枚と、令和2年度鶴見区運営方針（素案）の概要版はございますでしょうか。それと机の上にあらかじめ置かせていただきました、資料2と書いております区政会議における主な意見の進捗状況と黄色い冊子、鶴見区運営方針（素案）の全てのもの、会議の後に出していただきますアンケートの用紙が2枚、返信用の封筒つきの分です。次回1月下旬から2月の頭にかけて、次の全体会を開催しますので、日程調整をさせていただく日程表の用紙が1枚と、前回全体会の際に配付した各部会の委員名簿ですが、全体会の後に変更になった部分がございますので、部会の体制の確定版の名簿を1枚お配りさせていただいております。また、広報つるみの最新の12月号と、防災特集が載っております8月号をそれぞれお配りさせていただいておりますが、足りておりますでしょうか。もし途中で何かありましたら、お声がけいただければと思います。

それでは進めてまいりたいと思います。

本日は新たなメンバーによる初めての部会となっておりますので、まずは委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、内野委員から恐れ入りますが時計回りで順番にお願いいたします。

○内野委員 内野と申します。よろしくお願いいたします。国道163号線沿いに総本山金剛寺というお寺があります。そちらで、代表役員、庶務部長をさせていただいています。出家して11年になります。それまではIT関係の企業でずっと勤めてまいりました。皆さん方とご縁があって、こうして委員をさせてもらっています。よろしくお願いいたします。

○倉谷委員 倉谷です。よろしくお願いいたします。初めて参加するので、どういふ感じなのか全然わかりませんが、またわからないことがあれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○三野委員 「さんの」と読みます。緑校下で青少年指導員をやらせていただい

おりまして、今現在、鶴見区の副会長をやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

○**島崎委員** 島崎要一と申します。年齢は年が明けると69になります。1月6日が誕生日です。所属が鶴見地域活動協議会の第1部会の会長をしております。担当は防災、防犯、環境衛生、そういうところですか。今回から前の西口委員の後を継ぎます。新任でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。過去との重複した発言をしないように心がけるために、過去の議事録をホームページからさかのぼって読ませていただきまして、そちらにメンバーの方のご発言が結構載っていますので、そちらのほうが多分流れも詳しいと思います。ある程度流れはお任せしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○**田中委員** 浜3丁目に住んでおります、公募で選任いただきました田中と申します。茨田北で防犯委員を15、6年やっておりまして、その関係で防犯に入ったと思いますが、防犯、防災でいろいろ思うところもありますので、また意見を言わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**鎮西委員** 鎮西章司といいます。茨田北地域活動協議会で現在会計の仕事をしております。それと安田3町会の町会長もしております。地域活動協議会では会計なので全体を見るという形がメインではありますが、現在は防災、防犯カメラ等、会計とか運営を手伝っていたり、青色防犯パトロールをやらせていただいたりとか、そういう活動もさせてもらっていますので、よろしくお願いいたします。

○**西村委員** 茨田西地域活動協議会の会長をさせていただいております西村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○**宮本委員** 鶴見北地域活動協議会の宮本でございます。町会長を4年しまして、その後、地域活動協議会の会計幹事と防災リーダー、地域活動協議会では第2部会の盆踊り事業を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**家熊市民協働課担当係長** どうもありがとうございました。

続きまして、区役所側の出席者の紹介をさせていただきます。

○**嶋原市民協働課長** 市民協働課長の嶋原です。市民協働で2年目になっているところです。よろしくお願いします。

○**家熊市民協働課担当係長** 改めまして、市民協働課で防災の担当係長をしております家熊と申します。今年度、鶴見区に異動してまいりまして、こちらでお世話になっております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○**黒田市民協働課担当係長** 鶴見区役所市民協働課防犯担当係長をしております黒田と申します。市民協働課に配属されまして2年目になります。よろしくお願いします。

○**尾崎市民協働課代理** こんばんは。鶴見区役所市民協働課で防災・防犯担当課長代理をやっています尾崎といいます。西成区からこちらに参りました。4年目になります。西成でも防災・防犯を3年ほどやっていましたので、今ちょうど5年目になります。どうぞよろしくお願いします。

○**家熊係長** それでは次に、この防災・防犯部会の部会長、副部会長の選出に入らせていただきたいと思います。部会長は区政会議委員の互選により選出すると規定されております。なお、部会長には後日開催の全体会で、部会における議論の内容をご報告いただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どなたに部会長をお願いするかということにつきまして、ご意見はございませんでしょうか。

○**宮本委員** 鶴見区地域振興会の西村委員が適任だと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

○**家熊係長** ただいま、西村委員というご意見がございましたが、いかがでございましょうか。ありがとうございます。

異議なしということですので、部会長につきましては西村委員にご就任をいただくということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、副部会長は部会長が指名するということになっておりますが、部会長、副部会長はどなたをご指名されますでしょうか。

○西村委員 内野委員にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○家熊市民協働課担当係長 内野委員、よろしいでしょうか。お願いできますでしょうか。

○内野委員 ありがとうございます。させていただきます。

○家熊市民協働課担当係長 それでは、副部会長には内野委員にご就任いただくということで、よろしくお願いたします。部会長、副部会長には、前の席に移動をお願いいたします。

それでは、部会長、副部会長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

○西村部会長 済みません、こういうことは大変不慣れでございますけれども、皆様のご理解とご協力をいただきまして進行に努めたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○内野副部会長 鶴見区の中では非常に信頼のある、またご実績のある西村部会長のもとで、微力ですが副部会長として務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○家熊市民協働課担当係長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、これより議事進行を西村部会長にお願いたします。

部会長、どうぞよろしくお願いたします。

○西村部会長 それでは、早速ですが議題1、令和2年度鶴見区運営方針（素案）の経営課題4、安全なまちづくりについて、及び議題2、区政会議における主な意見のうち、防災・防犯関係の進捗状況について、事務局からご説明を願います。

○家熊市民協働課担当係長 それでは、資料1、令和2年度運営方針（素案）概要版をご覧ください。まず、この資料は前回11月7日に開催いたしました第2回全体会でお示しした資料、令和2年度運営方針たたき台をベースに作成したものでござ

います。まずは運営方針について簡単にご説明をいたしますと、運営方針といえますのは、区役所が1年間重点的に取り組む項目を示しているものでありまして、区役所が行う全ての取組みを記載しているわけではないということをご承知おきいただきませうようお願いいたします。

それでは、内容の説明に移りますが、最初に防災の説明をさせていただきます、その後、委員の皆様との意見交換をさせていただき、その後に防犯、交通安全という順で説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではありますが、資料1の14ページをご覧くださいませうでしょうか。ここからがこの部会でご議論いただく内容となっております、経営課題4、安全なまちづくり（防災・減災）と題名をつけておるところでございます。令和2年度では、防災の取組みを3つに分けて進めていくこととしております。1つ目は防災意識の向上（自助）というところでございます。昨年、今年と大きな災害がございまして、防災意識がますます高まってきているところでございますが、災害時に助かるためには、まず自助が大切だということが改めていろいろな場面で言われているところでございます。令和2年度につきましても、自助とその後の共助の重要性につながる防災意識の向上に向けた取組みを行ってまいりたいと思っております。具体には出前講座としまして、区役所や区民センター等に来ていただくのではなく、各団体や地域の方の集まりの場等でおのおののプログラムの中で時間をいただければ、パワーポイントやDVD等を使って地震発生の仕組みや災害への備え等について防災関連の啓発講座を行うというものでございます。今年度はこれまで6回実施をしてまいったところでございます。年明けにも1件ご依頼をいただいているところでありまして、来年度も引き続き実施をしてまいりたいと考えています。

その次の安全・安心フェスタの開催につきましては、鶴見緑地のハナミズキホールとその附属展示場で開催をいたしまして、防災に関する参加体験型のイベントによる

防災の啓発として、消防や警察の特殊車両の展示等を行って、啓発を行っているものでございます。今年度は10月6日に実施いたしました、約5,500人の方にお越しいただくことができました。今後も家族連れでお越しいただけるような内容を考えて、家族で防災について興味を持っていただけるような内容で実施してまいりたいと考えているところです。

その次の、小学生・中学生を対象とした防災学習会の開催につきましては、災害時におきましては特に中学生、高校生の力がすごく有効であると言われていたことから、小学校、中学校、また鶴見商業高校の高校生を対象とした学習会を各学校の協力のもと、実施しているところであります。今後も継続して小、中、高での学習会を開催し、啓発を行ってまいりたいと考えております。

その次の、広報つるみ防災特集号の発行につきましては、今年度は8月号を防災特集号といたしまして発行させていただいたところです。それが本日お手元に参考としてお配りさせていただいております8月号となっております。今後も内容を見直しながら、毎月お配りするものではございませんが、手元にずっと置いていただけるような、見返していただけるような内容で、少しずつ見直しをしながら発行を続けてまいりたいと考えているところでございます。

その次、転入者セットとして市民防災マニュアルと防災マップを配布と書かせていただいておりますが、転入されてこられました方にも災害に対する備えや心構え等の啓発を行ってまいりたいと思っております、転入時にお配りするセットの中にこの2つを入れて配布させていただいているところです。今後も継続して配布は続けていきたいと考えているところです。

この防災意識の向上、自助につきまして、この取組みによりめざす指標といたしましては、安全安心フェスタに家族連れでたくさんお越しいただければ、それだけ家族ぐるみで防災に対する啓発ができるのではないかと考えておりますので、指標といた

しまして、安全・安心フェスタへの参加者、延べ5,000人以上を来年度も継続していきたいということで目標としているところでございます。

1枚めくっていただきまして、15ページです。ここが自助に続きまして、今度は災害に強いまちづくりの中の共助の部分を説明させていただきます。

地域防災・減災力の向上（共助）といたしまして、区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携したより実践的な訓練等を行ってまいります。また、訓練等の参加者が固定化してきているという声もございまして、新たな参加者を取り込むための周知や一般の方が参加しやすい訓練内容となるよう、危機管理室の地域防災力向上アドバイザーを活用した訓練内容の検討を行ってまいりたいと考えております。

つるみんピックの開催についてですが、つるみんピックにつきましては年1回実施しておりますが、地域防災リーダーの日ごろからの訓練成果を競う場としまして、地域対抗の競技会形式で行いまして、防災技術力を高め、防災意識の向上を図るとともに地域の結束力を高める効果があると考えておりますので、つるみんピックにつきましても引き続き実施してまいりたいと考えております。

災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかけるというところでございますが、これにつきましてもどこそこの地域にはこういった事業所がありますという情報を共有させていただきまして、地域で実施をされます訓練等の際にお声がけ等をいただければと思うところでございます。訓練が土日ということもございまして、事業所もなかなか参加が難しいという点もあるかと思いますが、中には参加していただけるところもありますので、こういったところもお願いしたいと思っております。

この共助の取組みによりめざす指標といたしましては、地域が行う訓練に参加し役立ったと答えた区民の割合を80%以上となるように、取組みを進めてまいりたいと思っております。

続きまして、その下、区災害対策機能の強化（公助）でございますけれども、災害時に備えた防災資機材の充実を図るために、来年度暑さ対策を中心にした防災資機材の確保・充実、本部体制の整備強化を行ってまいりたいと考えております。具体では避難所用のスポットクーラーの導入、非常用発電機の追加配備も考えているところでございます。また、本部体制の強化に向けた職員訓練の実施、区地域防災計画などの取組みにつきまして、情報発信を強化したいと思っております。

この取組みによりめざす指標といたしましては、情報発信の強化を進めまして、区地域防災計画などの取組みを知っていると答えた区民の割合を60%以上に持っていきたいと考えているところでございます。

災害に強いまちづくりにつきましては以上でございます。

○西村部会長 ただいま事務局より災害に強いまちづくりについてご説明がありました。何かご意見はございませんか。

○島崎委員 先ほど暑さ対策でスポットクーラーの導入という発言がありましたが、学校の体育館にエアコンをこれからつけていこうという話を以前少し聞きました。茨田北からまず手始めにやっつけようとか、そういう未確認情報ですけども、順次ということで、最初はインフラのそういうライフラインを遮断されてしまうというのはありますけれども、長期化していくと、電源も復旧していきます。やはり災害というのは結構暑いとき、寒いとき、そういうときに多くて、スポットクーラーは応急処置だと思うのですが、そういうことも含めて設備としてエアコンの設置体制はどうなっていますか。

○家熊市民協働課担当係長 現在、市長等の発言もありまして、中学校につきましては全校エアコンの設置を進めるとなっております。本年度から3年間、令和3年にかけて、順次設置されます。鶴見区内でいきますと5校に設置されると聞いています。ただし、中学校について設置ということだけで、小学校までのところは現状何も話はございません。

○島崎委員 現状、避難所開設は基本的に小学校になっておりまして、鶴見連合振興町会には中学校がございませんので、中学校を優先するというよりも、やはり12連合で避難所開設されますので、12の小学校が優先されなかったのかというのは一つの疑問です。

○家熊市民協働課担当係長 私が聞いておりますのは、中学校以上になりますと、クラブ活動等の熱中症対策の関係がございまして、その兼ね合いもあって中学校には設置するという事です。小学校はそういったクラブ活動がないというところで設置の話がありません。

○島崎委員 年間行事を考えた場合ということですね。

○家熊市民協働課担当係長 そうですね。中学校に優先して設置されるということ。後は予算の関係もあるかと思いますが、今のところは中学校に設置ということで聞いています。

○島崎委員 既設のエアコンの更新を行って、その後ということですね。そういう流れを調べたらホームページに書いてありました。未定ということですね。

○家熊市民協働課担当係長 そうですね。つけ焼き刃かもわからないですけどもスポットクーラーの設置ということで、暑さ対策につきましては小学校にスポットクーラーを入れさせていただきたいと考えているところです。

○島崎委員 それは来年度以降の話ですか。

○家熊市民協働課担当係長 来年度の予定です。

○島崎委員 わかりました。ありがとうございます。

○宮本委員 防災・災害救助の中で情報係を担当してまして、防災の訓練結果報告書とアンケートの集計をしております。ちょうど11月に訓練がありまして、今、結果報告書がまとまりまして、この中で、先ほど自助の中で防災意識の向上という項目がありました。今年の訓練の結果を見ますと、参加者が前年より3割くらい減っています。訓練を開始した年から比べたら、年々少しずつ減ってきています。その

中で参加している年齢を見ますと、60歳以上が80%を占めています。若い人は非常に少ないです。内容も少しマンネリ化してきたこともありますし、参加している人が偏っています。大体、役員さん、班長さんが中心で参加しています。ほかの一般の方の参加は非常に少ないです。この結果を見て、ちょうどここに広報紙で防災特集号を発行してPRしていただくということを書いていたっていました。ぜひ鶴見区の広報紙の1面にどかんと載せてPRしていただきたいと思います。30代が私どもの地域は全体の1%しかいないです。非常に若い人の関心が少ないということで、何とか若い人にも関心を持っていただけるようなPRをしていただきたいと思っています。ほかの地域はわかりませんが、鶴見北地域の参加状況を見てみますと、マンネリ化して、少し低調になってきました。ぜひ広報紙でもっともっとPRしていただきたいと思います。若い人はSNSだと思いますが、その辺も充実していただいていると思いますが、どうでしょうか。

○家熊市民協働課担当係長 それは防災特集以外に各地域の訓練の実施日程とか、そういった広報ということでございますか。今年度につきましては、そういったいつどここの地域で実施するというところまでの広報が弱かったとは思っていますので、区役所のホームページも活用しながら、そういったことも行っていきたいと思っています。先ほどありましたアドバイザーに若い方が参加しやすいような訓練内容のアイデアがないかというようなところは、危機管理室にも問い合わせたいと思います。

○西村部会長 ほかにありませんか。

○島崎委員 先ほどの関連ですけれども、去年、大阪府北部地震、台風21号の被害があり、平成30年12月12日に市会で市立小中学校の体育館と施設への空調設備の設置を求める決議が可決されたと、今調べたらわかりまして、鶴見区としても中学校を優先して設置をしていくという計画だと、先ほどの説明のとおり、ホームページに載っていました。だから中学校は設置していくが、小学校はまだ未定で、今のところ棚上げされているということです。それともう一つ、国では指定避難所となる体

育館の改修等に活用できる緊急防災、減災事業債という制度が令和2年度まで設けられていると、これも調べたらありまして、先ほどの話から考えたら、こういう活用というのは考えておられないということですね。

○嶋原市民協働課長 その緊急防災・減災事業債を使わせてもらって大阪市も中学校への設置を行うことになっています。

○島崎委員 中学校は指定避難所になっているのですか。

○嶋原市民協働課長 中学校も指定避難所になっています。確かに地域の防災訓練としては小学校を中心に実施されているところではあります。

○島崎委員 小学校で訓練をされていて中学校でも行っているという情報はないです。だからそれが少しずれているという感じは正直あります。先ほど言われたように、実際生徒さんたちの課外活動とか、そういうことも往々にして考えたらそうだという説明で腑に落ちました。

○三野委員 安全・安心フェスタの参加者、実績を見ても5,000人程度です。鶴見区の人口からすれば5%未満です。例えば何割くらい来たら防災の役に立つ割合になるものですか。地域で防災に対する知識を持っている方がどれくらいいれば共助の部分が賄えていけるような割合なのかということがわかっていれば、そこをめざせば何とかなるのかなと思います。めざすところがないのに、どうするということがどうなのかというのがあって、先ほどもありましたけれども、地域の防災訓練をやっても、高齢者が多いというのは、町会の役員の方が集めてくるので、どうしても老人会とか女性部が中心になってしまっているというのが、結局人数だけ集めてしまっているところのうち広報も悩んではいるのですが、ただ、今いろいろな取り組みはしてはいますが、それがどこまでうまく回転しているかというのは、どうしても私50ですけども、それも30代、40代のお父さん、お母さんに聞いても、年齢層が高い人が多いです、だから行きにくいというのと、行ってしまうと町会の何か役員をやらされるというふうな、それがあからできるだけ関わりたくないという風

潮に、結局その風潮が行ってしまっただけ顔見知りになったら役員をやらされるという風潮が、マンションの人は別として、戸建ての人たちはできるだけ関わりたくないように、関わらないようにしているというのがあります。ただ防災であれば命に関わってくることだと思うので、そこは全く違うところで考えてほしいと思うのですが、そうはなりません。少し残念なところだと思います。今、私も防災のあり方をいろいろ考えてはいますが、地域で例えば、若い子やお子様に参加してくれるようになったら、その保護者も参加する可能性もあると思うので、何とか運動会的な形で防災訓練ができないのかなと思います。ゲーム感覚で今「ぼうさいダック」とかありますが、私も家でやりましたけれども、微妙なおもしろさではありました。ゲーム形式でやれば子どもたちでも、結構幼稚園、保育園でもやっているところがありますので、そういった形式のもので広めていって、とりあえず最低限の意識のところから中学校、高校のもう少しハイレベルなロールプレイング形式のシミュレーションゲームタイプの防災というのもあると思うので、そういったものでしていって、とりあえず生徒たちのレベルを上げていけば、恐らく平日に地震が起こったときに、避難所に一番多くいるのは生徒なので、ここを使わない手はないと思います。先生も含めてになりますが、ここをいかにして一緒に活動していけるのかなというところにもっていければと思っていますが、なかなか学校も了承しないし、私の地域の連合もなかなか動かないのもどかしいです。だから地域と学校と巻き込みながら、参加したいと思う内容だったら行くと思います。この辺もそうですが、バーンとあって、あ、こんな割合なんだとしか思わないです。ここを見ても、ああ、大変だなと。このパーセンテージがわかるだけのものという感じにしかなくていいので、見る人が興味を持つような感じの入り方というのがあるかと思っていますので、私も少し考えていったほうがいいのではないかと思います。いろいろな防災の講習、私もやりましたけれども、やはり一番おもしろいのは自衛隊が話をするのがおもしろいです。あの方たち、行っておられる人なので、危機管理室の話と全く違うので、聞いているほうも引き込まれますし、自分た

ちが経験した物事の中から裏話とかもあるのですが、実際、うちで話をする防災用の黄色い本がありますが、あんなのは簡単で読みやすいですから。地域で広めましたけれども、そんな感じの、簡単に入っていけるようなもの、難しく考えるのではなくて、お子さんでも十分参加できるような内容の防災訓練からレベルをかえていくなり、その学校に合わせてやるなり、というのをうまく考えていきたいとは思っています。なかなか難しいですけど、そういうところを区として考えていっていただければと思うのと、区全体の避難訓練というのが鶴見区はないと思うので、他区は何区かは実施されているところがあります。丸一日かかってしまいますので、結構大変みたいです。ただ、実際発災したら、その動きができなかったら全く意味がないと思うので、校下ごともいいですけども、鶴見区単位で避難訓練の実施も考えていただきたいと思えます。

○家熊市民協働課担当係長 ご意見ありがとうございます。一番冒頭におっしゃっていただきました安全・安心フェスタの参加人数と、その区の人口に対する割合という点につきまして、少し勉強不足で申しわけございません。

○三野委員 2割が参加したら何とかなるといったら、参加人数を2割をめざせば、その地域はとりあえずカバーできるという目安になるのであれば、参加率はそこまで考えていけばいいのかなと思っただけです。そのような割合はあるのでしょうか。ないかもしれませんね。

○家熊市民協働課担当係長 安全・安心フェスタ自身も子どもさんなど家族連れで来ていただけるような内容で、ミニ消防車や白バイに来てもらったり、ふわふわドームなど子どもさんも来て楽しめるような内容をやって、親子連れで来ていただくようにしています。まず家族で自助のことを考えていただければというのも主眼の一つに入れておきまして、そこから広まっていけばと思っているところです。

いただいたご意見を、今後少し内部で検討して、来年度以降のイベントに活かしていければと思っているところです。地域の訓練で入りやすいゲーム形式というお話を

いただいたところですが、どこの地域か今思い出せませんが、参加した市民の方と高校生が競争するような形でバケツリレーをやりました。これがまさにゲーム形式ですが、バケツリレーの競技会のようなこと、ミニ競技会というようなことをやっております、実際盛り上がりましたので、こういった、盛り上がるような内容を工夫していければと考えております。それにつきましては検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○三野委員 学校の単位で「ぼうさいダック」回しながらというのは難しいものですか。

○家熊市民協働課担当係長 学校単位で「ぼうさいダック」を回しながらといいますのは。

○三野委員 大阪市が持っている分で借りれる数というのは少ないのではないですか。鶴見区では持っていないのですか。

○家熊市民協働課担当係長 2つあります。

○三野委員 そんなものでしょ。結局レンタルできるほどの数もないというのがあります。あれだけのものなので、学校で何かの時間にみんなでやっていったらいいのにとお思います。1時間、40分前後くらいじゃないですか。ちょうど授業1時間分くらいだと思うので、この辺でうまく活用したらいいのにとお思います。

○家熊市民協働課担当係長 市の生涯学習センターでレンタルもしているということですので、そういったゲーム形式のものを活用することも検討させていただきます。

○田中委員 15ページになるのですが、避難所開設運営訓練ですけれども、この避難所開設運営訓練に、私、去年参加しました。今年も1月、2月くらいに茨田北地域で準備をしていますが、この避難所開設運営訓練ですが、どの程度の災害を想定した避難所でしょうか、私、阪神淡路大震災のときに、一番多いときは1,200人くらい避難された六甲小学校でボランティアで運営に携わって来ました。昨年の避難所

開設運営訓練に参加して思ったのは、一番最初のところがないです。1月に入ってから役員、防災リーダーに集まってもらって、総務班や救護班などの任務分担をあらかじめ決めておいて、皆一斉に集まってやりましょうということになります。実際に災害が起こってしまうと、その人たちがその避難所にいるかどうかもわかりません。つまり、避難所へ行った人たちが自主的にそこで任務分担の割り振りをやることから始める必要があります。ふだんからそういう訓練をされている人が、皆が皆、今まで広報をやっていたからという人が行って、そのまま広報をやるということができればいいですが、災害の場合はそういうことができませんから、今やっている訓練も非常に大切だと思いますが、その訓練を受けた防災リーダーや町会の役員、そういう人たちに何も事前の打ち合わせなしに一回集まってもらって、ここで避難所開設をどのようにするかという練習といいますか訓練も必要なのではないかと思います。私が一番最初に、どの程度の災害を想定した避難所の開設になっているのかと伺ったのは、半壊の建物がある、けがをした人もいる、けど落ちついたらほとんどの人がとりあえず一旦帰れるという程度の災害であれば、今の訓練でいいと思いますが、例えば阪神淡路大震災だとか東日本大震災のように、ずっと避難所が継続する場合、たちまち必要になってくるのが乳幼児のおむつ、それから女性の衛生用品、こういうものが2日目、3日目から必要になってきます。少し長くなってくると各地域から支援が入りますが、役割分担でいえば総務になると思いますが、そのときにはこの避難所に何歳から何歳までの方がいて、乳児が何人いて男女比がどうだとか、そういうデータを持っておかななくてははいけません。阪神淡路大震災のときは、そういう経験もないまま入ってしまいましたから、一体どういう方がここに避難されているのか、その数をつかむのが大変でした。教室の中に入っている方は比較的つかみやすいですが、運動場でテントや車などで避難されている方は移動もされますので、本当に大変でした。大きい災害ということであれば、そういうことも想定したような訓練も必要になるのではないかと思います。なので、例えばこの程度の災害の場合はこういう運営で、も

っとひどい災害になると長期化しますので、こういう運営が必要になってくるという
ような、災害のレベルに応じた柔軟な避難所開設と運営というところも検討する必要
があるのではないかとこのことを訓練に参加して感じているところです。

○三野委員　避難所開設を緑校下も今年初めに実施しました。私も思ったのが、設
定が中途半端過ぎて、どういう状況かわからないというところからのスタートです。
一応、避難されている方に避難所開設をしていただいているというスタンスでやりま
したので、私たちは内容はわかっていますけれども、アドバイスはするけれども答え
は出さないという形で避難所開設をするような避難訓練をやらせていただいたので
すが、結局、それをやる前提の話し合いのところ、流れをどうするかというところ
で話し合いましたが、津波なのか地震なのか、電気があるのかないのか、道が通れるの
か通れないのかで全然変わってきますので、だからそれをいろいろなパターンでやら
ないといけないというのは私も終わってから感じました。今後、避難訓練に重ねてい
かないと、1回、2回やっただけでは、さっきおっしゃったようにやる人がいない場
合がありますから、何回も参加していただいて、どのポジションでもみんなができる
よになれば問題ないというのは、これはもう理想論だと思いますが、なかなかそうは
いけないと思うので、結局何回もやりながら、いろいろな人に参加してもらって、皆
がいろいろなところをやって行って、役員がいなくてもこのような感じだったなとい
うところをもっていけたらいいかと思いました。ただ、その設定を、どういう状況か
というところを先に出しておかないと、どこまでのものを準備するのかというのが全
くわからなかったのも、そこが連長と一度もめたところです。ただ、地域によってや
り方はいろいろあると思いますが、避難所開設においては毎回設定を変えながら、い
ろいろなタイプの部分での話し合いをしていけないと思うのと、実施後
の反省会をどれだけみっちりやるかになってくると思います。避難所開設は実施して
終わって、また来年というのは何の意味もないと思います。だから、その部分をどれ
だけ繰り返して、皆さんの頭と体に覚えていただけるのかというのが、最終的には地

域を守る共助の力になると思います。しかし、これも高齢者が中心なので、実際はなかなか厳しいと思います。

○倉谷委員　私は今、町会で女性副部長をやらせていただいておりますが、避難所開設という話になったときに、自分のところの町会がどこの避難所に行ったらいいのか、近くの小学校なのか、福祉会館に行ったらいいのかというのが話し合いで出ました。多分、自分たちがどこの避難所に行ったらいいのかわからないという市民の方は多いと思います。それをここの町会はここに避難してくださいということを示しておかないと、何か災害があったときに、ここに行ったらいいのかと殺到したときに、もうここは満杯で入れませんとなったときに、市民の方は困るのではないかなと思います。

○島崎委員　何年も前から災害時の避難訓練を多分連合でやっておられると思いますが、それをやっておられないのですか。

○倉谷委員　避難訓練はやっています。

○島崎委員　だから、町会ごとに集合する場所を決めて、そこから小学校に移動してという訓練をもう何年も前からやっています。

○倉谷委員　防災訓練とかそういうのはやっていますが、まだ周知されていません。

○島崎委員　だから、どこに行くのかというのは皆がみんなわかっているはずです。

○倉谷委員　町会の人に伝わっていないです。弱いです。参加してくれる人が少ないので、少しそれを感じました。

○島崎委員　参加しない人は参加しないからということですよ。

○倉谷委員　だから、訓練に参加してほしいのであれば、参加してもらえるようにアピールを何か考えないと、やはり全然知らない人も、私は関係ないという人も出てくるのではないかと思います。

○三野委員　今、学校にお願いをしに行っていますが、子どもに避難所を覚えてもらいます。そうしたら子どもが親を連れて避難所にいけるではないですか。だから学校から第一避難所に町会が連れて行って、そこで親に迎えに来てもらうということ

実施しようと話を今詰めていっています。だから子どもも避難場所を覚えるし、親もそこに迎えに来ると避難場所を覚えるではないですか。とりあえずそれで一石二鳥かなと思います。土曜授業で避難訓練的な形で第一避難場所へ行こうということをやられてみるというのはどうですか。そうしたら子どももとりあえずそこに行けばいいので、親も安心だと思います。親が来なくても、子どもが覚えていたら何とかなるわけで、子どもが連れて行ってくれるからというのもあると思います。多分最終的に小学校になっていると思います。

○家熊市民協働課担当係長 鶴見区の災害被害の想定は、南海トラフの地震と上町断層帯の直下型地震です。どちらかという上町断層帯の地震のほうが直下型ということで被害がかなり大きいです。南海トラフの地震でいきますと、家屋的な被害はさほど多くないというような想定になっています。南海トラフ地震は津波の起こる地震ということで、海沿いの区につきましてはそれを想定しての訓練が主になると思います。鶴見区につきましては津波の被害がほとんどないと、今福鶴見のあたりだけ川を津波が遡上してくるというところで、あふれて若干の被害があるということですので、どちらかという津波というよりは地震で家屋の倒壊が起こるという地震想定をメインに訓練をしています。訓練の際によく説明していますが、平日の日中であれば区の職員も駆けつけるなり避難所運営に関われますが、いつ何時、地震が起こるかわからないということで、夜間や休日などであれば、発災したときにすぐに動いていただけののは地域の方ですので、地域の自主防災組織でまずは最初の初動体制を整えていただきたいという趣旨で避難所の開設、運営訓練をやってきています。先ほど三野委員から、いろいろなパターンで繰り返しやらないと、また田中委員からもありましたように、訓練を受けた人が、実際のときに来れるかどうかというのもわからないとの話もありましたが、想定としては1つの、例えば総務部とか総務班とか、そういう各班に複数の方がご参加いただいて、その中でどなたかだけでも来られれば、当然1人しか来なければ運営に支障が出ると思いますが、複数名来られることでどんな動き

をしているのかということを経験していただければと思います。また、総務班でや情報班であったり、救助班や物資班など、そういった班でも総務班がどのような動きをしているかということを見ていただく形式で、今訓練を行っています。もしその役割の方が誰も来られなくても、見たことがあれば代わりにできるということができればという思いも持ちながら訓練を行っています。阪神淡路大震災時、私の親戚が神戸におりましたので、あの後手伝いに行きましたが、実際、とんでもないことになっておりましたので、それでいくとどれだけ訓練をやっても、なかなか追いつかないというのは私が言うのは怒られる話ですけれども、正直なところ、実際の災害が起こったところを想像すると難しいというのがありますが、ただ、阪神淡路大震災のときはぐちゃぐちゃの状態になっていましたので、何もないよりは、やはり最初の統制がとれた避難所というのができればその経験も踏まえた訓練という立て方で進めてきているところです。ないよりはましと言いましょうか、やってみて、そこで反省点を次年度にまた活かして、繰り返し繰り返し訓練をするというところが一番大事ではないかと信じて実施しています。また、訓練の仕方等アイデアがございましたら、そこはぜひともお知らせいただければと思いますので、ご協力をお願いします。

○島崎委員 鶴見地域は今年の3月3日と11月23日の2回避難所開設運営訓練を行いました。それは上町断層直下型地震で震度6強という設定で行いました。大阪市の危機管理室から2名の方が来られて、その指導のもとにやっていますが、その方に、今回は直下型地震だとお聞きしました。津波は来ないといわれましたが、ほかの地震の場合はどうですかと聞きましたら、今回それは想定外ですと言われました。要するに今年から始めたばかりなので、あれもこれもといきなりできないので、あくまでも今回は上町断層直下型震度6強という前提で発災、そこからスタートするというので、3月3日、11月23日の2回訓練を行いました。やはりこれを繰り返した上で、うまくいけば、次に違う想定も考えられると思います。何もうまくいかないのに、いきなりいろいろなシチュエーションを考えてもどうしようもないと思うので、

実際、一つ一つそういう特定のものからやっていくのが、私はいいと思います。それが2年、3年たって、また違うことも、違うシチュエーションを考えられるけれども、とりあえずは先ほどおっしゃったように、一番可能性というか規模の大きい想定が、発災としてあるとしたら上町断層直下型です。後は垂直避難とか、自宅待機、自宅避難です。だから避難所に来た方の人数はつかめますが、自宅待機の方、在宅避難の方の数の把握は逆に難しいと思います。今年阿倍野区で開催されたフォーラムに参加させていただいたら、そこで在宅避難の安否を自分でお知らせする方法として、各戸にこういうものを配っています。それは被災した後に扉の前に貼ってもらうように、私の地域は取り組んでいますという、淀川かどこかがやっていますという発表をされているところもありました。そういうことも参考にやっていって、在宅の避難者の数、救援物資も避難所にいる方だけの数ではなくて、在宅避難している方の数もやはり掌握しないとイケないので在宅避難者の数の把握が必要です。そちらのほうが難しいと実際は思います。

○宮本委員 自主防災組織で先ほどから言われています。今それに一番近い組織が災害救助部の防災リーダーだと思います。その防災リーダーの訓練、研修の内容は、消防署で放水ポンプの操作をしたり、人命救助をしたり、ロープを結んだりして、そればかりずっと続いています。私も途中で疑問を持ちましたが、今、各地域の訓練も大体それを中心に動いていると思います。防災リーダーというのはやはりその地域の大切なリーダーですから、それだけ教えたのでは地震や水害があった場合にその知識ばかりで偏っているから身動きが取れないのではないかと思います。避難から避難所開設などいろいろありますが、そちらを含めた研修で訓練しないとイケないと思います。防災リーダーは、いざ災害が起こったら、初動で、恐らく何もできないと思います。だから危機管理というのは、そういうものを含んでの意味だと思うので、私自身も消防へ訓練を受けに行ってちょっと疑問を持ったので、防災リーダーの研修の内容を考え直したらどうかと思います。今盛んに言われている減災などがありますので、

もう少し手前のことを、いろいろな過去の事例を含んで勉強させてもらったほうがいいのではないかと思います。地域の人たちが中心になって広がっていくわけですから、先ほども話がありましたように、班の担当者が必ずいるとは限らないので、できるだけその人たちが中心に減災、防災の技術を広めていけるという内容にしてもらったらどうかと思っています。

○三野委員 HUGゲームは持っているのですか。

○家熊市民協働課担当係長 見本といたしましょうか、同じように2セットぐらい。

○三野委員 貸し出しはできるのですか。

○家熊市民協働課担当係長 貸し出しもできます。

○西村部会長 皆さん、経験が豊富なので、いろいろご意見が挙がっていますが、時間のこともありますので、一つ言えば、危機管理室指導のメンバーだけで訓練というのを東京のある区では誰が来てもできるような、そういうプログラムを持っていると聞いておりますので、そういうのも、また皆さん参考にしてください。実際発災すれば大変なことです、できるだけ災害が少なくなるようにするのが訓練でないかと思っておりますので、今後とも、よろしく願いいたします。貴重なご意見ありがとうございます。

では、次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、次に、街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりについて、事務局からお願いいたします。

○黒田市民協働課担当係長 市民協働課防犯担当係長をしています黒田です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、先ほど家熊から説明しました資料を使いまして、資料1の運営方針（素案）概要版の16ページ、経営課題4、安全なまちづくり（防犯・交通安全）の防犯の部分についてご説明申し上げます。交通安全につきましては、後ほど、また担当の家熊から説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、街頭犯罪の少ないまちづくりについてご説明申しあげます。街頭犯罪発生件数の減少、特殊詐欺認知件数の減少は、地域・関係機関と連携した防犯対策の取組みが重要であると考えております。

まず、街頭犯罪発生件数の減少に向けた来年度の取組みですが、防犯カメラの設置や耐用年数を超えた防犯カメラの取替を行ってまいりたいと考えております。

また、区内一斉防犯活動ですが、平成24年度から毎月第2金曜日に各地域の防犯推進委員や青色防犯パトロール隊を中心に、各種団体、警察などが連携して取り組んでおり、引き続き実施してまいります。

次に、区役所、警察署、各地域防犯組織による合同連絡会は、犯罪発生状況や事業計画などを情報共有しながら、地域・関係機関が一体となって安全なまちづくりへの取組みを行ってまいります。

次に、自転車2重ロックキャンペーンですが、自転車盗が街頭犯罪の半数以上を占めるため、引き続き区役所庁舎玄関前にて月に一度26日、ツーロックの日にティッシュペーパーを配布するなどして啓発に取り組んでまいります。また、次に説明するひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施の際には、ワイヤーロック錠を配布してまいります。

次に、ひったくり防止カバー取付キャンペーンについては、月に一度、区内各所、公園にて実施し、自転車の前かごにひったくり防止カバーを取りつけるキャンペーンを行ってまいります。

令和2年度については、これらの取組みを実施して街頭犯罪発生件数の前年比マイナス5%をめざします。

次に、特殊詐欺認知件数の減少に向けての取組みですが、特殊詐欺の手口の傾向や高齢者を意識した被害防止啓発を図ります。具体的には、特殊詐欺防止啓発の出張講座ですが、今年度は試験的に実施しましたが、令和2年度は本格実施ということで、12地域の高齢者の方が集まるふれあい喫茶や食事サービス、百歳体操などの行事に

区役所職員が出向きまして、その時々に応じた詐欺手口の防止のお話や寸劇などを交えて被害防止の啓発を図ってまいります。

また、青色防犯パトロール車を活用した注意喚起ですが、区役所安全対策職員による青色防犯パトロール車を活用して、注意喚起の放送をしながら巡回してまいります。

次に、防災行政無線を活用して、区内22カ所に取りつけられている防災行政無線を活用して、特殊詐欺の認知状況の情報提供や注意喚起の放送を行ってまいります。

この資料に記載はしていませんが、平成30年はオレオレ詐欺が増加傾向にありました。令和元年度は、キャッシュカードを直接だまし取る詐欺が増加傾向にあります。

被害防止の啓発ということで、皆様のデスクの上にも資料を置いていますが、今月12月1日に発行しました広報つるみ12月号にその詐欺の対策を掲載しまして注意喚起を行ったところでございます。年々、詐欺の手口の傾向は変わってきますので、その時々に応じて広報紙を活用して注意喚起を行ってまいりたいと思っております。

このような取組みを行いまして、特殊詐欺認知件数の減少を図ってまいりたいと思っております。令和2年度ですが、街頭犯罪発生件数の減少に向けての取組み、特殊詐欺認知件数の減少に向けての取組みを行うことで、区が実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合60%以上をめざしていきます。

以上が、街頭犯罪の少ないまちづくりについての私からの説明でございます。

続きまして、交通安全対策に係る説明については、担当の家熊からご説明申し上げます。

○家熊市民協働課担当係長 続きまして、1枚めくっていただきまして17ページをご覧くださいと思います。ここからは、交通安全ということで説明させていただきます。交通事故防止や自転車マナーの向上をめざしまして、さまざまな啓発活動を行ってきておるところでございます。

まず、子育て層への交通安全教室では、各地域で開催されておられます子育てサロンを回りまして、各1回ずつではございますが計12回実施しておるところでございます。

ます。次年度につきましても、実施してまいりたいと考えております。

園児への交通安全教室につきましては、30年度ですが、横堤みのり保育園、ほっぺるランド鶴見緑地保育園において実施をしてきたところでございます。引き続きまして、園児にわかりやすく交通安全ルールを守るなどの啓発を実施してまいりたいと考えております。園との協力ができないところもありまして、協力いただける園も募集しつつお声かけがありましたら、そこに出向いて安全教室を開催させていただきたいと考えておるところです。

警察署、学生と協働した自転車マナーアップキャンペーンにつきましては、春と秋の交通安全キャンペーンにおきまして、区内の主な交差点で2回ずつ実施してきておるところでございます。区民や高校生に対する啓発を行っており、来年度も継続して実施をしていきたいと考えておるところです。

高齢者への交通安全研修会につきましては、鶴見警察署の講話による交通安全教室や免許証の返納等について説明を行ってきております。参加者が減少傾向にあるため、多数の方に参加いただけるように周知等に努めてまいりたいと思います。

高校生への自転車マナーの啓発につきましては、高校生の自転車マナーが悪いと言われる声をよく聞きますので、引き続き学校とも連携を取りまして啓発活動を実施してまいりたいと思っております。

地域・関係機関と協働した放置自転車追放啓発活動につきましては、今年度も3月までに30回の実施を予定しておるところでございます。毎月2カ所ずつ、実施をしてきております。前半は3カ所行っていましたが、1カ所減りましたので30回となっておりますけれども、放置自転車の台数自体は啓発が功を奏したのか、下げどまりの状況となってきておるところではございますが、逆にこれ以上放置自転車台数が増えないように、今後も引き続き、地域と警察、建設局などの関係機関と協働で啓発活動を行ってまいりたいと思っております。また、駐輪場マップを作成しまして、区役所での配布とホームページへの掲載を行っておりますので、このようなものも活用して

啓発を続けてまいりたいと思っております。

この交通事故関連の取組みによりますめざす指標といたしましては、鶴見区内における交通事故発生件数における自転車事故の割合が、事故全体の30%以下という数をめざして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西村部会長 今、説明がありましたが、何かご意見はありますでしょうか。

○島崎委員 お手元に広報つるみを配っていただいております、これについて少し言いたいですが、街頭犯罪であるとか性犯罪であるとか、結構私の町会の女性たちの話を少し小耳に挟んだら、あそこでこんな事件があったというようなことを言っていました。その女性たちは聞いた話をみんなよくしています。その女性たちに毎月来ている広報つるみに鶴見区役所のツイッターが掲載されているを見たことがあるのかと尋ねたところ知らないと言っていました。このツイッターを見れば街頭犯罪発生状況がすぐわかる、安まちメールから引用した情報が出ていますが、それを知らないです。人に聞いたことはよく話すのに、目の前にある資料、すぐ使える資料があるのに知らないです。だから、この広報つるみの表現の仕方がまずいのではないかと思います。ここに単なる鶴見区役所のツイッターと書いてあります。このQRコードを読んでもらったら街頭犯罪がすぐわかります。性犯罪など犯罪発生状況、今月でも結構多いが、結構載っています。女性たちが人から聞いて話していたことがこのツイッターには材料がいっぱいあります。また、その情報を女性たちがしゃべって人に伝えてもらったらいいわけです。だから、ここの表現の仕方です、せっかくこんないいツールがあるのに、みなさんこれを知らないです。これみなさん知っていましたか。

○三野委員 あるのは知っていましたが、見たことはないです。

○島崎委員 1回見たら、そんな情報が載っている。これ1回見た人は、こんな情報があるのとびっくりします。ここにいらっしゃる人も知らない、せっかくあるのに誰も知らないです。スマホはみんな大体持っている時代です。だから、これ読んだら

街頭犯罪がきちんと載っています。それをもっと認知してほしいです、何か特集組んでもいいと思います。

○三野委員 ホームページを見ても、この分がなかなか出てこないです。

○島崎委員 だから、QRコードを読んだらいいです。

街頭犯罪の認知率を上げようとして、上げるのに一番いいツールがここに目の前にあります。なぜ広報紙の中できちんと広報しないのでしょうか。

それともっと詳しいのは安まちメールがあります。安まちメールは、大阪府警に空メールを送らなければいけないとか、登録が煩わしいということがあります。でも、安まちメールのホームページの中にバックナンバーというのがあります。バックナンバーにブックマークをつけておけばいいです。安まちメールだったらしょっちゅうメールが来てうるさいので、バックナンバーにブックマークしておけば自分の見たいときに見れます。バックナンバーだけど、データはすぐ更新されていますから、更新がすごく早いです。バックナンバーと言えども、今日現在が載っています。それも街頭犯罪であるとか特殊詐欺など項目ごとに大阪府下全部載っています。これは、安まちメールのバックナンバーにブックマークさえつけておけば見たいときにすぐ見れます。この辺も認知させてほしいです。とりあえず、このツイッターで興味を持てば、安まちメールもその次の段階として興味を持ってもらえるのではないのでしょうか。

○黒田市民協働課担当係長 ご意見ありがとうございます。

○島崎委員 鶴見区のここでこのような事件がありましたと地図つきで載っています。

○黒田市民協働課担当係長 安まちメールそのものの内容は、このツイッターで載せています。

○島崎委員 下に安まちメールからと書いています。

○黒田市民協働課担当係長 今、委員がおっしゃったように人づてで広めていただくのが一番効果的ですので、先ほども申しあげましたが、出前講座に我々職員出向き

まして、高齢者食事サービスや百歳体操に出向きますので、そのときに、あわせて、こういったツイッターもありますので活用してくださいということをお話しさせていただいて、もし操作の方法とかわからなければ、その場で操作方法、登録方法とかを説明します。

○島崎委員 操作の方法がわかるどうのこうのよりも、このようなツールがありますということを知らせることがまず大事です。こういうツールがあることを知らなかったら使いません。

○黒田市民協働課担当係長 そういった出張、出前講座を通じて、こういったことがあるということ随時広報します。

○島崎委員 そういう場じゃなくて私が言っているのは、広報つるみを見て、これをやったらそれがわかるという表現にしてほしいということです。

○家熊市民協働課担当係長 その見せ方の部分につきましては、広報の担当と相談させていただきます。

○島崎委員 せっかくこういういいツールがあるのに。ここにいる方も知らない、だから我々の町会の女性たちはもっと知りません。せっかく載っているのに情けないです。

○黒田市民協働課担当係長 そこは、広報担当と表現の仕方も含めて、また相談します。

○島崎委員 このQRコードを掲示板に張っていてもいいと思います。

○黒田市民協働課担当係長 町会の掲示板ですか。

○島崎委員 このQRコードを町会の掲示板に張ってもいいです。掲示板にQRコードを張れば、これを見たら街頭犯罪がすぐわかりますというように、掲示板に1個QRコードを張っておけば、スマホをかざせば今日現在の犯罪わかりますから。

○宮本委員 防犯カメラの設置、取替で、今防犯カメラの性能はよくなったから1年に1回も点検は要らないということで、前の会議で聞きました。先ほど耐用年数を

言われていました。途中の点検がないから故障はわかりません。ずっとそのまま設置していたらいつ故障しているかわかりません。肝心なときに映っていないということが考えられます。今、防犯カメラは犯罪の抑止と犯人逮捕にもものすごく大きな力を発揮しています。1年に1回の点検がなければ、耐用年数何年を考えておられるのかと、管理は役所でしてもらっているのか、それとも各地域でやっているのか、少し不安です。その辺をお聞きしたいです。

○黒田市民協働課担当係長　耐用年数については、一応6年というところです。それで、今年度から取り替えるほうは順次ですが、地域の要望があって、ここを取り替えてほしいという要望があれば、それを取り替えさせていただいています。

○宮本委員　それは、役所で管理していて6年が来たら役所から連絡があるのか、それとも地域からこれ大体6年過ぎているだろうと古いという感覚で交換するのか、それとも6年来たらきっちりと新品と入れ替えていくのかどうなのですか。

○黒田市民協働課担当係長　台数にも当然限りはありますが、管理自体は地域にお任せしているところです。それで、区役所が25年度ぐらいから設置していますので、もう耐用年数がきているというところでお話のほうは地域にはさせていただいています。何年度に設置したのがここにありますがというのを地図に落とし込んで地域にお渡ししていますので、そこが動いているか動いていないの判断で取り替えという形にはなりません。

○宮本委員　その辺が少し心配です。地域できっちりと管理できる状況であればいいですが、故障しているかどうかわからない状態でつけたままで、いざ事件が発生したらどうなのか。

○西村部会長　防犯カメラにパイロットランプがあるのではないですか。下から眺めていてもなかなかわからないですが。

○黒田市民協働課担当係長　見る時刻によって、ランプがついているのかついていないか、判断は難しいと思います。

- 宮本委員 それは、地域で管理しないとイケないのですね。
- 島崎委員 モニターで見ないのですか。
- 宮本委員 モニターはついていないです。
- 鎮西委員 基本的にカード記録なので、開けてカードを読み込まないと動いているかどうかの確認はできません。
- 島崎委員 モニターなしなのですね。
- 宮本委員 なしです。だから、警察でないと無理です。
- 鎮西委員 だから、実際上ってふたをあけて、カードを抜いて差しで見るということです。
- 島崎委員 そういうタイプなのですね。
- 鎮西委員 警察が何度か来られて、はしごで、上って開けてカードを見て、映っていた、映っていないという確認になります。ちょうど今年度の初め、登録のミスで電気が通ってなくて映っていなかったというタイミングで、警察がそのカードを抜いて何も映っていなかったという状況があり初めて電気が通っていないことがわかったということがありました。
- 島崎委員 前々回の議事録で、西口委員が発言されたのが議事録に載っていました。
- 鎮西委員 線がつながっていなかった。
- 島崎委員 3月ごろに設置された防犯カメラが、結線されていませんでした。これは関電が結線していなかったのか、設置業者がきちんと登録の手続をしていなかったとか、そういうことを書いていましたので、それ読みました。
- 宮本委員 だから、今、メンテナンスをしなくてもいいという役所の見解ですからわからないです。事件が起こって、いざ見たら映っていなかったということです。
- 島崎委員 それは、結線していなかっただけの問題です。耐用年数6年というのは、多分減価償却からきていると思います。

○鎮西委員 機械自体は大丈夫でも、例えばカードが傷んで記録ができないということもあるようです。

○島崎委員 だから、雨ざらしになっているか屋内にあるか、環境によっても違います。

○鎮西委員 カメラ自体は作動しているけれど、記録のカードが破損していて記録されていない、だからパイロットランプはついているけれど、中のカードに記録されていないということもあるということです。

○島崎委員 S Dカードか何かですか。

○鎮西委員 そうです。

○宮本委員 せっかく設置しているのに、それが動作しているかどうかわからなくて、そして事件が起こって初めてわかるわけです。だから、その辺の運用マニュアルを今は曖昧なのできちんと役所と地域が決めておかないとせっかく高いお金で設置するのでから。

○倉谷委員 済みません。その防犯カメラの設置は町会が役所に申請するのですか。

○黒田市民協働課担当係長 私どもは地域の代表の方にお話しさせていただいて、防犯カメラ設置希望台数を聞くということです。地域の代表の方から町会に多分お話しされて、町会から吸い上げた希望を会長が聞いて、それを区役所に提出していただく流れです。

○島崎委員 割り振りがあって、前の議事録を読んでも、その割り振りによって各地域公平なように見えるけれども、犯罪の多いとことそうでないところがあるのでという宮本委員が発言されていたと思いますが、そういう議事録がありました。だから、公平なようで公平じゃなくて、やはり犯罪の発生率によって地域差があります。

○宮本委員 地域から要望しなかったら、設置してくれません。

○島崎委員 割り振りはあるけれど、要望は必要ということです。

○宮本委員 地域に、いかにそういう関心を持ってやっている人がいるかいないか

です。

○島崎委員　だから、設置後は、設置した地域がメンテナンスをしなければいけません。

○宮本委員　メンテナンスはついていないです。

○島崎委員　だから、自分の地域でメンテナンスをすることなので嫌がるどころもあります。

○宮本委員　切れた時点でノーメンテナンスですわ。

○鎮西委員　だから、連合に防犯カメラ希望申請を出してくださいという話になって、町会で各町会長に設置したいところがありますかという話を持って行って、希望を出してもらうわけです。

○島崎委員　これ1年に1回くらいそういう話がありますよね。

○鎮西委員　あります。

○倉谷委員　少し前に、車と自転車の接触事故があって目撃しましたが、きちんと運転手の人に対応していたので、申しわけないですがそのまま行ってしまいました。その後、自分ところの町会の町会長にあのあたりは防犯カメラついているのかと聞いたら、ついていないと言われました。でも事故が起きているし、あの辺は信号無視をする人が多いからつけたほうがいいのかという話をしたら、町会長会議で言っても自分のところの町会とは違う区域の町会だから申請はできないとのことでした。

何で、おまえのところは口を出すんだというようなことを言われたらしくて、実際事故が起きているから、そういう問題ではないという話をしました。

○島崎委員　だから、連合の中で話をしないといけません。

○鎮西委員　町会の方から、ここは事故が多いところだから設置してほしいという声を上げていただいたら、町会が設置するのではないですから、あくまで連合として、連合の中でみんなここは事故が多いから設置してくださいという意見がありますけど、どうしましょうかという話になるわけです。それは連合の会議の進め方の問題でない

と思います。

○島崎委員 絶対ある町会を通さないといけないのですね。

○鎮西委員 だから、連合全体としてどこにどうしようかという話になります。

○島崎委員 連合トータルで考えないといけない。

○倉谷委員 その話を聞いた瞬間えっと思いました。地域で、メンテナンスをしなければいけないと聞いたときに、そういう見方をされたのかと今納得しました。

○島崎委員 細かいのは地域だけれど、そういうのは連合トータルで決めます。

○倉谷委員 今の町会長は、言い続けていくからとは言ってくれました。

○鎮西委員 町会長からここに防犯カメラをつけてほしいという意見を連合に上げていただいてすすめてほしいです。

○島崎委員 だから、連合会長に上げていったらいいです。

○鎮西委員 連合に上げて、連合で最終こことここを申請しましょうという話になるわけです。

○島崎委員 連合会長から連合の総務に上げていけばいいです。

○鎮西委員 希望が余りなければ、全部申請しようとなるし、多ければ、どこに必要かという話を詰めて、例えば10台出てきて10台申請できませんので、3台とか4台になるわけなので、そこを精査してどこを取捨選択して出しましょうという話になると思います。

○島崎委員 なにもないところよりも実際何か事件があった場所というのは、やはり申請しやすいですから。

○鎮西委員 事故があったからつけたいということですね。

○島崎委員 何か事故や事件があったところがやはり優先されます。

○鎮西委員 ただ、設置できるかどうかは微妙なところで、電柱など設置する場所があるかも関係します。

○島崎委員 過去の議事録を読んでもと設置できる電柱と設置できない電柱があ

るらしいです。

○鎮西委員 個人の所有の柱であれば、個人宅に了解を取らなければいけないです。

○倉谷委員 私有地だったら取れなくて、設置できないのですか。

○島崎委員 関電の電柱でも、設置できる電柱とできない電柱があります。

○鎮西委員 例えば引き込みのポールがちょうどいい場所だから設置したいという
と、そこのおたくの方に了解をもらわないと設置できないという状況なので、協力し
てくださいというお願いをするしかないわけです。

○西村部会長 電気代も払わないといけません。

○田中委員 今年から、防犯カメラの取り替えが始まりますよね。

○黒田市民協働課担当係長 申請を受け付けて、取り替えの手続き中です。

○田中委員 一番最初は、平成25年度ですか。その分は今年度中に基本的に全部
取り替えるのですか。

○黒田市民協働課担当係長 取り替えるかどうかは、地域の判断になります。絶対
取り替えないといけないわけではなくて、耐用年数が過ぎても機械としては作動して
いるのもありますので、そこは引き続き使っていただいて、また新たに新しくつける
ということになります。

○田中委員 初歩的で申しわけないですが、今年度の防犯カメラの予算というのは
何台分ぐらいですか。

○黒田市民協働課担当係長 今年度、380万円くらいです。

○田中委員 というのは、何台になるのですか。

○黒田市民協働課担当係長 予算上は、380万円くらいで27台、1台当たり1
4万円くらいです。

○田中委員 14万円くらいですか。

○鎮西委員 取り付け料も込みですか。

○島崎委員 一つの連合で2台強ですね。

- 黒田市民協働課担当係長　　そうですね、2台です。
- 三野委員　　交換しても金額は一緒ですか。交換したら安いとかはないのですか。
- 黒田市民協働課担当係長　　交換はその手続だけの話で、ものが入れ替わるだけで、安くはならないです。
- 三野委員　　元のベースはあるでしょ。
- 黒田市民協働課担当係長　　元のベースというのは何ですか。
- 三野委員　　電気がつながっているとか、そういうことで値段はかわらないのですか。
- 黒田市民協働課担当係長　　値段はかわらないです。
- 鎮西委員　　取替の作業の工事があるし、機械代も必要なので、ほとんどかわらないということでしょう。
- 三野委員　　だめかどうかというのも、一々上って抜いて確認していかなければいけないのですね。
- 鎮西委員　　そうです。そういうことです。現状、私の連合ではまだ確認ができていない状態です。
- 三野委員　　高いところにあるカメラもあるので、それを上って確認するのですか。
- 黒田市民協働課担当係長　　上れとは言っていません。実際、皆さんが柱上ってどうこうというのは想定してなくて、実際使うのは、SDカードを抜いたりするのは警察が抜き差しします。
- 三野委員　　撮れているかどうかの確認は町会でやるのではないのですか。動いているかどうか、問題がないかどうか、確認は町会ですよ。
- 黒田市民協働課担当係長　　今言われているのが、操作するのは警察の方が抜いたりするので、抜き差しの操作ミスで動いていないというところが、実際今あるように聞いています。その辺の操作ミスをなくすために、警察専用ではないですが、写真入りで最初こうしてください、次こうしてくださいという簡易なマニュアルを作って、

それを地域にお渡しして警察が見に来たときにそれをお渡しして、操作に不具合がないようにという形でさせてもらっていますので、基本それをするので、映っている映っていないというところは、操作ミスさえしなければきちんと映っているというのが前提です。

○三野委員 何も言わなかったら15年、10年でも動いているのですか。

○黒田市民協働課担当係長 そうですね。先ほど鎮西委員がおっしゃったそのSDカードはずっと刺さったままなので、それがずっと動いているのでそのSDカードの不具合は、もしかしたらあるのかもしれないです。

○鎮西委員 それがかなり多いと聞いています。

○島崎委員 SDカード自体とそれの読み取りの接触不良とかですね。

○鎮西委員 カードそのものが、やはり普通のタイプを入れるとすぐに壊れてしまいうらしいです。

○島崎委員 テレビでもBCASカードを読まなくなることもあるらしいです。それと一緒にですね。

○鎮西委員 メモリカードなので、やはりそちらの耐用年数のほうが早いということとは聞いております。

○島崎委員 交換工事はできないのですか。

○鎮西委員 それはSDカードかえるだけです。

○島崎委員 SDカードのスロットね、逆のほうですか。

○鎮西委員 スロット自体ではなくてカードそのもののメモリが傷んでしまいます。

○島崎委員 だから、カードが痛むかスロットが痛むかの両方の可能性がありますよね。

○鎮西委員 スロットは多分抜き差ししなかったら壊れないと思います。だから、ほとんどカードの破損で。私のところは、今年カードの交換を予算として申請させていただいて、それを今からしようということで計画はしています。一つ問題なのは、

各年度防犯カメラのメーカーが違うのでカメラの型も違うわけです。そうすると、鍵の形も違うし、開け方も違う、操作も違うと、全部違います。

○島崎委員　でも、マニュアルがあるのではないですか。

○鎮西委員　マニュアルはありますが、何年度のマニュアルとかははっきりしていないところがあったりして、それと現物を見ながらやっている状況です。この間警察が来たときも、この機械のマニュアルはこれかなこれかなと探して、そこのねじを外すと言いながら開けていました。

○島崎委員　機械とマニュアルさえ合致したらいいですが。

○鎮西委員　そうです。それを年度ごとに、入札でいろいろなメーカーのをに入れておられるで、年度によって全部型が違うというところがあります。

○西村部会長　連合にはマップが来ているはずですよ。

○鎮西委員　マップは来ています。だから、何年度はここというようにやっています。

○西村部会長　マップを見れば、何年度がどのタイプかというのはわかりますので、鍵も年度ごとに1台1台違うんです。

○鎮西委員　解像度も全然違います。

○島崎委員　解像度もさっきのだったらm p e g 4ですか、H. 264ね、こういうハイビジョン並みのです。

○鎮西委員　古い分は、多分もう少し画質が悪いです。

○島崎委員　これから時代は、H. 265とかになってきますけれど。

○宮本委員　それ専門業者に依頼したら、どのくらいかかるのですか。

○黒田市民協働課担当係長　点検でですか。

○島崎委員　去年の議事録で2万円とか書いていました。

○黒田市民協働課担当係長　業者によって値段の高い安いはあります。

○島崎委員　前田係長がやっておられたときの議事録では、2万円と書いてありま

した。

○宮本委員 今、聞いていたら大変ですね

○島崎委員 何台点検するかによっても若干単価が下がったりとかすると思います

○黒田市民協働課担当係長 出張料込みで、大体1万円とか聞いていますが、そこも業者によってはいろいろ値段が違ってくると思います。

○宮本委員 1万円もかかったら、たまりませんな。

○島崎委員 でも確か、2万円と書いていました。

○宮本委員 映っているかどうかわからないような機械を設置していても故障していたら何もならないです。

○島崎委員 去年の1回目の議事録に確かありました。

○鎮西委員 実際、点検しようとかカード差してあげようと思うんですけど、かなり高いところに設置してあるので、なかなかできません。

○島崎委員 でも、定期点検は必要です。

○鎮西委員 素人では手が出せないようなところはどうかと、今考えているところです。

○島崎委員 やはり高所作業になるのですか。

○鎮西委員 そうですね、今見ても、この間警察がされていたのでもかなり高いところに上って、カードをいろいろ操作していました。

○西村部会長 次、お願いいたします。

○家熊市民協働課担当係長 たくさんの意見ありがとうございます。時間の都合もございまして、次の区政会議における主な意見の進捗状況についてに進ませていただきたいと思っております。

改選前の委員の皆様からいただきましたご意見の中で、今後検討するとさせていただいた案件につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

資料2をご覧くださいと思います。1ページ、2ページが地域保健福祉部会、

3 ページ、4 ページがこども教育部会となっております、この防災・防犯部会につきましては5 ページ、6 ページというこになっておりますので、5 ページをご覧くださいませでしょうか。この表の見方としましては、一番左側区政会議、年度とその区政会議、例えば一番上でしたら、平成29年度第3回部会と書いておりまして、それぞれの会議の場に出された意見をまとめておるところでございます。

まず、一番上ですね、災害時地域協力貢献事業所に対し、地域の防災訓練への参加を求める等、日頃からの連携を大切にすべきであるというご意見を頂戴しまして、これに対しまして、その当時対応方針といたしましては、登録制度が始まり5年以上経つことから現在、協力内容の変更の有無、また地域の防災訓練について情報提供を希望するかなど、アンケートを実施しているところである。取りまとめ後は、地域に情報提供をするなど災害時の活用方法、物資の受け取り方や搬送方法について検討していくとしておりましたが、現状といたしましては、災害時地域協力貢献事業所としては、地域防災訓練への参加の必要性は十分理解をされておるところではございますが、訓練実施日が大体土日でありますので、事業所としては休日に当たるということもありましてなかなか参加が困難であるという回答がほとんどでございました。今年度より、地域の求めに応じて、保存食等物資の展示で訓練に参加されるなど、可能な範囲で連携をいただいているところでありましてということで進捗状況の報告をします。

次、2番目のところですが、地域内の小学校で防災訓練等の実施はしているが、中学校で実施したことがない。また訓練は地域単位で行っているが、実際災害が発生した場合、他地域からの避難者が想定されるため、その対応を含めた訓練を実施する必要があると思うというご意見をいただきまして、対応としまして、災害発生時は中学校、高校も災害時避難所となるため中学校、高校を使用した訓練も必要と考えている。実施の際には、隣接する地域が参加できるようにするなど、より実践的な訓練となるような工夫を検討していくという回答をさせていただいております、これにつきましては、現在地域防災訓練は地域主体で実施する訓練のため、中学校下での防災

訓練を実施する場合は、想定される避難者の居住する地域、複数地域での合同訓練とする必要があると考えております。関係する地域間で訓練実施に向けた合意があれば実施は可能であるため、地域防災連絡会等で提案を行っていきたいと考えております。

3つ目としまして、災害時一番大切なのは水の確保である。そのために、区の予算で小学校や公園等に各地域1つ井戸を掘ることを提案するというご意見をいただきました。これについて他団体の状況、費用対効果、設置者などの課題整理を行うとともに、必要性も精査し、地域と調整していく必要があると答えさせていただいて、現在としましては、井戸の掘削につきましては学校の許可があればできるということまでは判明しておりますが、他都市や市内の他区の状況等を見ますと、全てにおいて一旦掘った後、掘削後の維持管理に問題を抱えているというところでございます。ここに問題を抱えていることから、学校、地域との調整と維持管理の部分まで踏み込んで慎重に検討する必要があると考えておるところでございます。

4つ目です、災害時の臨時避難場所を開設、閉鎖する場合を含め、連絡体制や対応をマニュアル化するなど再考してもらいたいというご意見をいただきました。連絡体制等について検討すると答えさせていただきまして、現在は区として自主避難などに事前に準備できる場合は、地活協会長や防災リーダー隊長に予め連絡を入れることとしている。区役所からの連絡は会長、隊長までとして、各防災リーダーには地域内での連絡網の活用をお願いしている。地震など突発的なものにつきましては、避難所の開設、閉鎖も含めた自主防災組織の体制整備として、平成29年5月に市が作成した避難所開設・運営ガイドライン、今年度6月に改訂もされておるところですが、そのガイドラインを基に進めることとなりますが、地震の規模、時間帯によっては、地域において開設の可否を判断していただくこととなるので、同様に地域内での連絡網の活用をお願いしたいと考えておるところです。

1ページめくっていただきまして、6ページの一番上ですね、今年度、市営住宅に空き部屋があるのでそこを開放し、災害時の避難場所にできないかというご意見をい

いただきました。大阪市の災害ワーキンググループで検討をしているが結論は出ていない、引き続き意見反映をしていくという回答をしております、現在としましては、市営住宅の空き部屋を一時避難所や備蓄倉庫として目的外使用するにあたって、市有財産の有効活用の観点から、現在、大阪市の関係部局内において法的な面も含めて検討が図られているというところであります。もうしばらくかかるかと思いますが、その検討が終わりましたらお答えができるのではないかと考えております。

2つ目、災害時の通信手段として、LINEは有効であるがスマートフォンを持っていてもLINEを使えない方がいる、防災訓練のときにでも講習をしてはどうかという意見をいただきました、その講習等、実施方法を含め検討するとお答えをさせていただきましたが、現状としましては、LINE等をはじめとするSNSにつきましては、個人の携帯端末を使うこととなるので、個人情報管理も含め最終的には自己責任となることやLINEグループの乗っ取りやなりすましなどもあることから、取扱については慎重に進めていきたいということでもう少し検討させていただきたいと考えております。

上から3つ目、区全体のハザードマップではなく地域対応型のハザードマップにすることにより、エリアの状況を拡大して見るようになるようになり有用ではないかというご意見をいただきました。ハザードマップは危機管理室で一括作成しているため、地域対応型のマップについて危機管理室に確認のうえ対応について検討する、また国土交通省国土地理院がインターネットで公開している重ねるハザードマップを紹介するとともに周知を図るというお答えをいたしまして、現状としましては、危機管理室としてはデータの更新の予定はあるが、今後も区単位での作成となり、現状での同じような作成となると、地域対応型のハザードマップについては対応できないが、もっと細かいメッシュで浸水深データ、どれだけ水につかるかというデータの提供については検討するという回答がありましたので、そのデータの入手が可能な場合、区役所の作業でこういった地域ごとのハザードマップに加工ができるのかというのは、

そのデータが入手でき次第地域対応ができるものかをまた検討させていただきたいと考えておるところです。

駆け足になってしまいましたが、済みません。

○島崎委員　ハザードマップの、更新は危機管理室の方に聞いたら2年後の更新を考えていますと言われました。非公式ですけどそういうことでお聞きしました。

○家熊市民協働課担当係長　そうですね。その際でも、現状の区単位での形でということで聞いております。意見をいただいた際には、もっと地域ごとの細かいものが欲しいと言ったのですが、なかなかそこまでは危機管理室としてはできないということでした。

○西村部会長　国土交通省のほうが詳しいのですか。ハザードマップとどちらの方が詳しいのですか。

○家熊市民協働課担当係長　重ねるハザードマップは拡大ができますので、少し大ききの調整はできますが、そのデータの細かさという点でいきますと余り違いはないと思います。

○西村部会長　今回の水害でも深く水没したところはハザードマップとほとんど同じなので、想定外というのが多いので、ぜひ鶴見区でも更新していただきたいと思います。

○家熊市民協働課担当係長　現状のハザードマップでも、例えば淀川が氾濫した場合は同じ色でべったり1色になっていました。何メートルから何メートルの範囲が広過ぎるのでもう少しそのあたり、細かいデータがもらえないかと今危機管理室に声かけをしておるところでございます。

○黒田市民協働課担当係長　防犯に係る案件ですが、6ページの4つ目になります。

防犯一斉行動についてですが、効果があるのか参加者の中でも、なぜ実施しているのかわかっていない人がいるなど、地域住民も知らない、ただ歩くより危険箇所につとかな自転車で回るなどやり方を変えればよいのではないかという意見に対しまして、

各地域の防犯推進委員との会議におきまして、各地域の現状、今後の実施方法など意見交換を行いまして検討していく、日ごろからの子どもの見守り活動や防犯一斉行動など地域が行う防犯活動について広く周知を図っていくということにしておりましたが、現在は防犯推進委員と実施方法などの意見交換会をし、危険箇所に立つという活動については、既に子どもの登下校時の見守り活動で実施しており、自転車での活動については、車道を複数で走行することになり危険を伴うため、これまでどおり引き続き歩きながら児童に声かけをしていくこととなりました。また、参加者や地域住民に事業目的を知ってもらうために、広報つるみで事業を周知するとともに参加を募っているところでございます。以上です。

○西村部会長 今のご意見について、何かご質問ありますか。

それでは、次に進みたいと思います。議題3、その他ですが、次回の1月下旬から2月上旬に開催されます第3回全体会終了後、各部会に分かれて勉強会を予定しています。まず、勉強会の開催趣旨について事務局からお願いいたします。

○家熊市民協働課担当係長 今回、開催を予定しております勉強会につきましては、前任の区政会議委員の皆さんにお願いしましたアンケートの中でいただいたご意見を踏まえ、今回初めて実施をしようとするものでございます。アンケートでは、区の取組み全てを把握はできないが区政会議の趣旨、知識を得られる機会があればいいと思うというご意見や、新委員がどこまで理解して会議に参加するのか事前に把握して、レベルに応じて個別に説明会や勉強会などを開催すれば理解しやすいと思うなどのご意見をいただいたところです。そこで、区の事業の内容などを説明し、その後のご議論に活用いただく機会として勉強会を部会ごとに開催したいと考えております。

本日は、その勉強会で委員の皆さんが事前に知っておきたい区の事業や取組みなどをお聞きし、勉強会ではその点を中心にご説明を進めたいと考えております。

説明は以上でございます。

○西村部会長 勉強会のテーマにつきまして、皆さん何かご意見があったらご要望

等がありましたらおっしゃってください。

ないようでしたら、事務局からご提案をお願いいたします。

○家熊市民協働課担当係長　それでは、事務局からご提案をさせていただきたいと思います。議題1の中で、地域防災・減災力の向上（共助）というところでもふれさせていただきましたけれども、地域ごとに実施されている地域防災訓練、避難所開設運営訓練等の地域における防災訓練についてを勉強会のテーマとしてご提案させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでございますでしょうか。

○西村部会長　ただいま、事務局からの提案であります、皆さんいかがでしょう。

○三野委員　その勉強会で、その内容でどういった内容が勉強できるのですか。

○家熊市民協働課担当係長　まず、現状、区内で実施しております防災訓練は、地域で実施しておられます、地域の皆さんが参加するタイプの訓練もしくは危機管理室が主導するような形式でやる避難所開設運営訓練、地域で実施されている避難所開設運営訓練もありますけれども、例えば先ほどの議論があったような、今やっておる訓練がいいのかとか、現状の訓練に対しての勉強会、意見を出していただくような、形で行いたいと思います。

○三野委員　勉強するのではなくて、意見を出すということですか。

○家熊市民協働課担当係長　そうですね。今、区役所としてはどういう思いを持ってこのような訓練を行っているのかということをご説明させていただいて、後々それに対してご意見を頂戴できればと思っています。

○三野委員　こちらが知るのではなくて、話し合うという、そういうことですか。

○家熊市民協働課担当係長　そうですね。まずは勉強会ということで、現状どういった状況ということをご説明させていただきます。

○西村部会長　それでよろしいでしょうか。

○内野副部会長　高校生の方々に訓練をされていますよね。その訓練内容も具体的にいざというときは、若い子たちは自助のほうは自分で本当に、高校生だけじゃなく

て若い世帯の人たちも全部、突発の災害以外の予測される災害とかそういうことについては、自助でやれているわけです。ところが、突発的な昨年度の地震のような災害のときというのは、実際にそういう人たちの活動が非常に大きなウエイトになると思いますが、そういう人たちに対して具体的にどういう講習をされているのかということです。自助だけでなく共助のところも非常に大きなポイントだと思いますが、そういうところもやはり教えていただきながら、災害の訓練、いろいろな訓練をやるにしても、本当に先ほどの限られた人たちだけではなくて、そういう地域でおられる例えば訓練は土日かもわかりませんが、災害はいつ起こるかわかりませんから、そこで働いている事業所の人たちもおられるわけですし、まずその学校にいる若い子たちもおられるわけです。その人たちと一緒にどうするかということもされたらと思います。

○家熊市民協働課担当係長 わかりました。その辺の考え方と言いましょか、そういったのも含めて勉強会を行います。

○西村部会長 よろしいでしょうか。そろそろ時間も参りましたので、活発なご意見をありがとうございます。

本日は、事務局からの連絡事項をもって終わりとしたと思います。お願いいたします。

○家熊市民協働課担当係長 長時間にわたりまして、本日は大変多くの貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。全てにおいて回答できていない面もあったかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

事務局からは、3点連絡をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですけれども、本日、机上に令和2年度鶴見区運営方針（素案）に係る意見について（お願い）という文書を配付させていただいております。本日は、所属されております防災・防犯部会が担当する経営課題と主な取組みについてのみご説明させていただいたところでございます。お帰りになられましたら、その他の経営課

題や主な取組みにも目を通していただき、何かご意見がありましたらその用紙にご記入いただきまして、お寄せいただけたらと思います。依頼文の下のシートにご意見を記入の上、12月27日の金曜日までに添付の返信用封筒でお送りいただきますようお願いいたします。

また、メールアドレスをお知らせいただいている委員の方には、別途メールでの依頼文もお送りさせていただきますので、郵便もしくはメールどちらかで返信していただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、2点目でございます。第3回の全体会を1月の下旬から2月上旬に開催させていただきたいと考えております。日程調整表を、本日、机上に配付させていただいておりますので、こちらも同じく12月27日の金曜日までに先ほどの返信用封筒と一緒に入れていただくか、またはメールで返信をお願いいたします。

もう一つ、3点目でございますが、本日、机上に黄色いファイルにつづった鶴見区運営方針を配付させていただいております。今後は、同じ資料を何回もお渡しするのではなくて、このファイルをご持参いただきたいというご案内をさせていただきますので、本日ご持参いただきました運営方針（素案）概要版もこの黄色いファイルにつづっていただきまして、次回からお持ちいただきますようお願いいたします。

事務局からの事務連絡は以上でございます。

○西村部会長 ありがとうございました。

それでは、これで鶴見区区政会議、第3回防災・防犯部会を閉会いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 20時59分